

岩倉市地域公共交通会議議事録

会議名称	平成 27 年度 第 1 回岩倉市地域公共交通会議	
開会及び閉会日時	平成 27 年 5 月 11 日（月） 午前 10 時から午前 11 時まで	
開催場所	岩倉市役所 第 2 委員会室	
会長氏名	磯部 友彦	
出席委員 職氏名	<p>中部大学教授 名鉄バス株式会社 運輸部部长兼運輸計画課長 名鉄西部交通株式会社 営業部長 公益社団法人愛知県バス協会 専務理事</p> <p>愛知県タクシー協会 副会長 愛知県交通運輸産業労働組合代表者 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官</p> <p>愛知県振興部交通対策課 主幹</p> <p>愛知県一宮建設事務所 維持管理課長 愛知県江南警察署 交通課長 区長会長 岩倉市長</p>	<p>磯部 友彦 加藤 直樹 久留宮 優司 古田 寛 (富山 純史代理) 松浦 秀則 野口 勝正 古橋 靖弘 (渡邊 久志代理) 小久保 信 (瀬古 忠義代理) 丹慶 有司 水野 文三 梅村 満夫 片岡 恵一</p>
欠席委員 職氏名	民生委員児童委員協議会代表	横井 武彦
事務局 職氏名	<p>総務部長 協働推進課長 協働推進課主幹 危機管理課長 市民窓口課長 秘書企画課長 秘書企画課主査 秘書企画課主事 あおい交通株式会社 総務部長</p>	<p>奥村 邦夫 小松 浩 竹井 鉄次 隅田 昌輝 近藤 玲子 長谷川 忍 加藤 淳 渡邊 拓己 関戸 真治</p>
傍聴者	1 名	
会議次第	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 市長あいさつ 5 会長の選出 6 会長職務代理者の選出 7 会長あいさつ 8 報告事項 (1) 岩倉市デマンド型乗合タクシーの実績報告について 9 協議事項 (1) 健康診査用無料チケットの配布について(案) (2) 高齢者運転免許証自主返納者への無料チケット配布について(案) 10 その他</p>	

配付資料	<ol style="list-style-type: none">1 次第2 資料1：岩倉市地域公共交通会議委員名簿3 資料2：岩倉市地域公共交通会議条例4 資料3：デマンド型乗合タクシーの実績（平成27年3月まで）5 資料4：健康診査用無料チケットの配布について(案)6 資料5：高齢者運転免許証自主返納者への無料チケット配布について(案)7 資料6：今後のスケジュール
------	---

議事録

次第 2 について

[事務局より岩倉市地域公共交通会議条例第 5 条の規定に基づき、委員の任期について説明]

- ・平成 27 年 4 月 1 日より委嘱しており、委員の任期は 2 年間で平成 29 年 3 月 31 日までである。

次第 5、6 について

5 会長の選出

[昨年度会長である磯部委員の再任]

6 会長職務代理者の選出

[昨年度会長職務代理者である中島委員の退任により、新しく梅村委員を指名]

8 報告事項

[事務局より報告事項（1）について資料説明]

○磯部会長

就学前児童について、子ども単独で乗ることはあるのか。

○事務局

就学前児童については必ず保護者と乗ることとしている。

○加藤委員

資料 3 の（5）利用者数のべ 11,305 人のうち実利用人数は 695 人とあるが、全登録者のうちこの人数だけが利用したという解釈でいいのか。デマンド交通は特定の人のみが高頻度で使うケースが多いが、そういったことは把握しているのか。

○事務局

900 人弱が登録だけして使っていないことになるが、利用者の実態は掴みにくい。

○片岡委員

実証運行開始時に 65 歳以上の方にまずは登録だけを優先的にお願いした結果、登録者数に対し実利用者数の割合が少ないことにつながっていると思われる。ここ最近については、登録者自身デマンド交通が必要ということで登録いただいているので、実利用者数も増加していくと思われる。

○磯部会長

登録者の分析も大事だし、利用者がどのような方で、いつどこへ行っているのかを分析することが大事である。

○事務局

登録者の利用状況などの分析はシステム上難しい。

○磯部会長

新たに登録を呼びかける場合、誰にどのタイミングで登録を呼びかけるかが大事である。漠然とやっても効果は期待できないので、効果的にやること。また、登録した方も実際の数を正確に把握するよう努めること。転出や死亡で登録者が減ることもあるはずである。

○事務局

就学前児童が就学した時点で登録から消さないといけない等、職権による登録者の削除も住民票と照合して行っている。

○久留宮委員

資料3の(4)チケット等の状況において、就学前児童の利用者数が大きく減っている。なにか理由を把握しているのか。

○事務局

当初就学前児童の利用者が多かったのは、実証運行開始当初に無料チケットを配布していたのがあるのではないかと考えている。その後、保護者が有料になったことで、利用者数が減っているのではないかと思われる。

○久留宮委員

就学前児童の登録者数は減っているのか。また、利用者数が半分以下になっているので、利用できない理由があるのであれば、把握し改善しなければならないので、後日でもいいので教えてもらいたい。

○事務局

登録者数は8月の会議から今回までに30人程増えており、減っているわけではない。ベビーカーの積み込み等に労力を要するためかもしれないが、利用者アンケート等行っているわけではないので、原因の把握はしていない。赤ちゃん手帳訪問の際や、母子手帳の交付時等に周知も行っている。今後できる範囲で原因の把握に努め、改善したいと考えている。

○磯部会長

ベビーカーもそうだが、何らかの原因があるのだとしたら、そこを工夫することで利用者が増える可能性はあるので調べる価値はあると思う。

○水野委員

高齢者がこういった公共交通機関を利用していただけるのは本当にありがたい。資料3(7)の登録者の自宅以外でよく利用される乗降場所について、例えば利用者が表記している乗降場所と直接関係ない近くにある別の施設に行くケースがあると思われるが、この表記の仕方では分かりにくいのではないか。

○磯部会長

乗降場所に無い地点に行きたい場合にこの乗降場所を使っていただくと便利ですといったような案内があると便利であるという意味かと思う。利用者がデマンドで行きたい場所は病院等ばかりではないので、そういった工夫も必要ではないのか。

○片岡委員

公共施設以外の乗降場所については、駐車場をお借りしているので表記を変えてしまうのは難しい。

○事務局

前回の会議でもそういった指摘はあったが、よく問合せのある岩倉駅について、生涯学習センターで降りた方は駅や商業施設を利用している可能性はある。問合せがあった際も、降りた施設を必ず利用してもらうものではないと説明している。

○水野委員

利用者が降りた場所の施設を利用しているか調査はしていないのか。

○事務局

以前、職員が同乗してアンケート調査をしたことはある。今後も実施するのであれば、デマンドタクシーの運転手をお願いするなどを考えていくことになる。

○磯部会長

色々な調査方法があるので、お金をかけるのは大変かもしれないが、行きは使いやすいが帰りは使いにくい等、アンケート調査を行い、利用者の声を集めるといいと思う。

9 協議事項

[事務局より協議事項（1）について資料説明]

○磯部会長

健康診査用無料チケットを利用するためには利用者登録が必要なのか。必要であれば、登録の呼びかけもしないと逆に以前よりも利用がしにくいものになってしまう。そのあたりはどうお考えか。

○事務局

健康診査の受診券のハガキにデマンド交通の利用及び登録についても併せて記載をし、案内をしている。また広報紙でも同様に案内をしている。

○磯部会長

それでは決議をとりたい。健康審査用無料チケットの配布については全会一致でよろしいか。

[全会一致で異議なし]

[事務局より協議事項（2）について資料説明]

○久留宮委員

資料3で運転免許証返納者の数が0人となっており、65歳以上に含まれているとのことだが、今後このような事業を行っていくということであれば、返納者数の把握も併せて行っていく方が分析もできて良いのではないかと。

○事務局

ご質問のとおり、その方が良いと思われるので今後実施していきたい。なお、現在65歳以上に含まれている自主返納者数は20人である。

○加藤委員

何点かお伺いしたいことがある。まず1点目として、今後のスケジュールを見ると、5月から無料チケットの配布が始まるよう見えるが、いつから実施なのか。

2点目として、反射傘の配布及び住民基本台帳カードの交付手数料減免については、従来どおり実施していくのか、切り替えて無料チケットのみとするのか。または選択制なのか。

3点目として、無料チケットの様式はどのようなものか。スケジュールを見ると既に作成済みなのかもしれないが、綴りになっているのか。有効期限の表記は10枚それぞれに書いてあるのか、綴りになっていて鑑に記載しているのか。綴りになっているのであれば切り離し無効として正確に表記しないとイケないのではないかと。

○松浦委員

返納者に対する配布は1回だけなのか。3年に1回等複数回の配布は考えていないのか。

○事務局

配布については要綱改正が必要なため、6月1日の要綱改正をもって4月1日以降の対象者に配布する予定である。

また、反射傘等の従来のサービスについては、変更せずに無料チケット配布をそれに加える方針である。チケットの様式については、市民窓口課が示したものと同じ様式で1枚1枚バラバラのものを配布し、それぞれに有効期限を印字する予定である。今日申請いただくと、有効期限は6か月後の月末日であるので、11月末期限のものをお渡しする形になる。配布については1回のみで10回分の配布を予定している。

○磯部会長

市民窓口課の健康診査と違って有効期限がバラバラのチケットとなる。有効期限の記載はスタンプでやるのか、手書きなのか色々な方法が考えられるが、どのような方法で行うのか。

○事務局

パソコンで申請日を入力すると有効期限まで入ったものを印刷することができるので、それに対応する予定である。

○加藤委員

バラバラになっているということは、他人でも使えるということか。

○片岡委員

券面に登録番号が入っているので本人確認は可能である。

○事務局

本人確認はできるが、例えば対象者の奥さんが同乗して本人しか使えませんよという厳しい縛りをするつもりはない。無料チケットに対象の顔写真が入っていれば、確認はできるだろうが、そのようなことを行う予定はない。

○加藤委員

綴り方式にして、切り離し無効とすれば本人にしか使えないものにできる。

○事務局

支援制度を利用して免許証の返納を促進するという趣旨なため、本人でないと使えないという厳しいものにするつもりはなく、返納する方に提供するというものである。

○水野委員

対象は75歳以上の返納者とあるが、なぜ75歳なのか。

○事務局

運転免許証の更新時期が70歳を超えると5年間有効なものが、71歳であれば4年間有効なものが発行され、75歳で必ず更新時期を迎えるようになっている。その時点で返納するかどうかの検討時期になると思われるので、75歳とした。

○磯部会長

74歳で返納すると支援が受けられず損だなと考える人が出ないように、柔軟に検討するようにしてほしい。75歳という丁度いいタイミングでこうしたインパクトのあることをするのは効果があるので、色々な方法を検討してほしい。

○加藤委員

全体の話となるが、収入と経費の報告がほしい。例えば、資料3には乗車人数や1日当りの人数が記載されているが、1便当りの乗車人数や、1人当りの経費が分かる資料がほしい。

○事務局

1便当りの乗車人数が分かるものと費用対効果の分かる資料を次回の会議で報告していきたい。

○磯部会長

実証運行から本格運行になるに当たって、乗車人数が1日40人という目標があったが、これは経費と収入のバランスも根拠になっている。現在は目標を下回っている状態なので、そういう意味では心配もある。そのためにも収入と経費をしっかりと考えていくことは必要である。

また、利用人数が下がっているため、利用していない人から見たときに国・県・市の税金を

使って公共交通を行っていることに厳しい意見がでることもある。使っている人からすれば当然喜ばれるが、国や県も悩んでいるところである。

それでは決議をとりたい。高齢者運転免許証自主返納者への無料チケットの配布については全会一致でよろしいか。

[全会一致で異議なし]

10 その他

[事務局より資料6に基づいて今後のスケジュールについて説明]

○磯部会長

年2回開催ということで次回は11月予定である。

何か他に委員の方で発言があればお願いしたい。

○久留宮委員

事業者の立場として会議についてお願いをしたい。私たちタクシー会社について、タクシーは最近では公共交通の一つとして認識され始めているが、少し前までは鉄道やバスに代わるちょっとした贅沢品という認識があった。そのため非常に景気の影響を受ける業種であるが、最近景気が悪いが、地域の公共交通を守るため踏ん張って事業を行っている。

自治体が公共交通を実施することについて、それぞれの事情があるかと思うが、我々も地域の公共交通を担う仲間として、自治体の公共交通が利便性の追及をしすぎないようにお願いしたい。

自治体の公共交通が利便を追及しすぎてしまうと、タクシー事業とほぼ近くなってしまう。

元々デマンドを始める時に乗降場所を医療機関等に限定し、商業施設に乗降場所を設けずとしてタクシー事業と共存できる形で提案を受けていた。今後も引き続き、利用人数が足りないからといって、利便性の追求をしすぎたしまわないようお願いしたい。

○磯部会長

日本の交通の歴史の場合、民間を中心にやってきた歴史があり、ヨーロッパは公共側が税金を使ってやってきた。日本も公共が交通を提供するようになってきたが、民間との調整をどのようにするかが、日本全体の公共交通の課題となっている。そういう意味では国からも1つの交通手段だけではなく全体を考えるよう方針が出されている。その辺りの説明を中部運輸局からお願いできるか。

○渡邊委員代理

公共交通は電車やバス、タクシーが考えられてきたが、これからは自転車も公共交通として考えていかないとまとまらないのではないかと考えられている。これからは徒歩、自転車も公共交通として考えていただいて、自治体に公共交通に対する計画をお願いする。

○磯部会長

自転車や徒歩まで考えた地域公共交通網形成計画を自治体が策定してもよいとなっており、既に準備中の自治体もあるので、総合的に考えていきたい。

[閉会]

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

平成 年 月 日

岩倉市地域公共交通会議

会長

印